各ワーキングについて

川崎市老人福祉施設事業協会

令和３年度委員を募集（募集期間　令和３年３月30日から４月16日まで）
（任　　期　令和４年３月３１日まで）

１　連携・調整ワーキング

＜所管事務＞

（１）施設運営上の諸課題について行政との間で情報及び認識の共有を図るため、意見交換を行うこと。
（２）行政に対する要望項目について検討を行うこと。
（３）意見交換及び要望項目の検討に必要な調査・研究
（４）その他連携・調整を図るために必要なこと。

＜委員：川崎市老人福祉施設事業協会の理事又は会員法人の推薦を受けた者＞
成田会長（川崎市社会福祉事業団）、金子副会長（春日会）、深瀬委員（母子育成会）、髙橋委員（中川徳生会）

２　組織・体制検討ワーキング

＜所管事務＞

（１）事業協会の組織・体制について検討を行うこと。
（２）組織・体制の検討に必要な調査・研究
（３）その他検討を行うために必要なこと。

＜委員：川崎市老人福祉施設事業協会の理事又は会員法人の推薦を受けた者＞
成田会長（川崎市社会福祉事業団）、金子副会長（春日会）、深瀬委員（母子育成会）

３　協会事業推進ワーキング

＜所管事務＞

（１）公益事業(研修事業、調査・広報事業、地域交流事業等)について検討を行うこと。
（２）共益事業(共同調達・共同発注事業、非常災害時の相互援助等)について検討を行うこと。
（３）公益事業及び共益事業の検討に必要な調査・研究
（４）実施計画の立案その他公益事業及び共益事業の推進に必要なこと。

＜委員：施設長又はそれに準ずる職員＞
鈴木委員（特養 柿生アルナ園)、清水委員（特養 夢見ヶ崎)、白井委員（特養 富士見プラザ)、井田委員（特養 フレンド神木)、関口委員（特養 おだかの郷)、小林委員（特養 新緑の郷)、佐藤委員（川崎市社会福祉事業団）

４　職種別研修ワーキング
＜所管事務＞
（１）職種別研修会の運営方法に関すること。
（２）職種別研修会の企画立案に関すること。
（３）職種別研修会の開催に関すること。
（４）人材育成に関する調査・研究その他職種別研修会の実施に必要なこと。

＜委員：施設長又はそれに準ずる職員＞
牧田委員（特養 多摩川の里)、平山委員（特養 鷲ヶ峯)、伊藤委員（特養 しゃんぐりら)、橋本委員（特養 よみうりランド花ハウス)、神田委員（特養 生田ひろば)、落合委員（養護 すえなが）